

本日、ここに平成26年市議会定例会3月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と、提案いたしました一般会計をはじめとする平成26年度当初予算案及びその他の諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、白山市は、来年2月に、合併10周年の節目を迎えます。

人間に例えますと、十代といえ、心も体も飛躍的に成長する時期であり、この時期に形成された性格や物の考え方は、その後の人生を大きく左右するものがあります。本市においても「成長期へのシフトチェンジ」に備え、引き続き、健全で安定感ある財政運営を心掛けるとともに、行財政改革の推進、並びに公平性を重視した一体感のある事業の展開を積極的に進めてまいり所存であります。

また、1年後に迫った北陸新幹線金沢開業は、飛躍への最大のチャンスと捉えており、本市のポテンシャルを活かすため、観光誘客、企業誘致、インフラ整備など、時機を逸することなく取り組んでまいりたいと考えております。

とりわけ、本市が精力的に取り組んでいる「北陸新幹線 仮称 白山駅」につきましては、このほど、建設構想や需要予測が概ねまとまり、今会議中にその内容をお示ししたいと考えております。期成同盟会の総会を来月の5日に開催することとしており、議員の皆さまのご出席をお願いいたしますとともに、引き続き白山駅の実現に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願いする次第であります。

白山総合車両基地につきましては、4月1日に「白山総合車両所」として、開所することが決定いたしました。現在、建屋の内装工事などが行われ、先般、試乗会でお目見えした新型車両が、来月中旬にも搬入される予定であり、整備工場の稼働が間近となっております。

次に、幹線道路の整備状況についてであります。

平成12年度より拡幅工事を行ってまいりました笠間町地内の「県道松任美川線」につきましては、今月末に工事が完了する予定であり、安全で円滑な交通が確保されることとなります。

また、広域幹線である「主要地方道金沢美川小松線」の徳光・小川町間の4車

線化については、昨年末に起工式が行われ、本格的な工事に着手したところであり
ます。

さらに、幹線市道についても、「白山総合車両所」の周辺のアクセス道路とな
る米永松本線など、北陸新幹線の開業に伴い、交通量の増加が見込まれる路線に
ついては、地元の方々のご理解とご協力を得ながら、鋭意、事業の推進を図るこ
とといたしております。

次に、公共施設の管理見直しの進捗状況についてであります。

統廃合及び管理見直し方針の対象となっております264施設につきましては
は、これまでも、広報の特集号などで、その進捗状況をお知らせしてきたところ
であります。

新年度に向けては、新たに六つの保育所の民営化が図られ、文化会館などの施
設で、指定管理者制度を導入することとしております。また、市民温泉施設など
については、指定管理者を民間事業者に変更し、さらに、観光宿泊施設を無償貸
付するなど、鋭意、見直しを進めてきたところであります。

その結果、「民営化」、用途変更による「整理統合」及び「指定管理の見直し」
などの対象となる169施設のうち、145の施設について、方針に基づいた見
直しの協議を終えたところであります。

また、市の負担額については、民営化や無償譲渡などの移行期間も考慮します
と、将来的に、約7億6000万円が縮減出来る見込みとなり、方針に掲げた公
共施設の管理見直しについては、概ね目処が付いたものと考えております。

次に、平成26年度当初予算につきまして、その概要をご説明申し上げます。

我が国の経済見通しは、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が懸念さ
れるものの、堅調な国内需要に支えられ、景気回復による好循環が見込まれてお
ります。国においては、「日本再興戦略」の実行を加速し、経済の成長力を強化
することとしており、「好循環実現のための経済対策」により「デフレ脱却」と
「日本経済再生」に向けた取組みの更なる推進を目指すとされております。

このような経済見通しを背景に、新年度予算における本市の市税収入は、景気
回復に伴う個人所得の増や企業業績の回復などを見込み、総額で本年度比1.9

パーセント増となる２億９５００万円余の増収を見込んだところであります。

今回の当初予算編成にあたっては、地域経済の活性化と間断ない事業の進捗を念頭に置き、国の経済対策に対応した３月補正と合わせた、１３箇月予算を編成したところであり、４月からの消費税率引上げ並びに公共工事の設計労務単価の引上げなどにも配慮いたしております。

主な事業といたしましては、新たに、所得税非課税の多子世帯を対象とした３人目以降の児童にかかる保育料の軽減や、高等学校等に入学する学業意欲の旺盛な生徒を対象とした奨学金制度の創設など、福祉・教育施策の充実を図ることとしており、市民の一体感を醸成する「合併十周年記念事業」についても、積極的に盛り込んだところであります。

なお、合併以降、自治体の貯金である財政調整基金を毎年取り崩してまいりましたが、行財政改革の効果が表れ、２年続けて、基金からの繰り入れに頼ることなく予算を編成することができました。これもひとえに、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力の賜と考えており、今後とも、健全な行財政運営に努めてまいり所存であります。

それでは、平成２６年度当初予算の主な施策につきまして、総合計画に基づき、順次ご説明申し上げます。

第一に、「多様な資源に富む自然環境との共生」についてであります。

はじめに、北陸新幹線開業ＰＲ推進事業についてであります。

北陸新幹線金沢開業を１年後に控え、本市の観光戦略である「白山ブランドＰＲ戦略実行プラン」が本格的に動き出すこととなります。

昨年、好評を得ました「白山・白川郷１００キロメートルウルトラマラソン」については、先の実行委員会において、第２回大会を９月の２１日に開催することを決定いたしました。新年度は、新たな試みとして、「白山スーパー林道ミニマラソン」を同日開催することとしており、本市の観光資源であるスーパー林道の魅力を、より多くの方に感じてもらえるよう大会を盛り上げていきたいと考えております。

また、市内には、特徴のある良質な温泉が数多くあり、年間、およそ８０万人

もの方々に利用されております。新幹線開業を契機に、非常に人気の高い、これらの温泉群を「白山温泉郷」として、広くPRしてまいります。

さらに、全国各地から、この「白山温泉郷」へお越しいただく仕掛けづくりが必要であり、今後、市内の温泉施設、旅館、ホテルなどに対し、組織的な誘客活動の展開を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、新幹線開業を見据えた白山市観光連盟の取組みについてであります。

現在、観光連携協定を締結しております金沢市と共同し、江戸時代の「白山詣双六」を現代風にアレンジした観光モデルコースを開発中であります。今月末に、モニターツアーを開催することとしており、「加賀藩と霊峰白山」をテーマとした「旅」を提案してまいります。

次に、「首都圏ゆかりの地」でのキャンペーンにつきましては、東京都文京区において開催されます白山神社の「文京あじさいまつり」や商店街の「白山まつり」、東洋大学白山キャンパスの「学園祭」に、それぞれ観光PRコーナーを設置し、白山市の知名度アップに努めてまいります。

さらに、シーズンイベント「うらら白山人」春祭、秋祭については、4月下旬に春祭として、「初め湯まつり」を開催いたします。白山麓の温泉地を中心に、協賛する宿の温泉を無料開放し、誘客を図ってまいります。

また、秋祭として、白山比咩神社の表参道において、市内各地域の「食」や「特産品」を一堂に会する「どんじゃら市」を開催し、白山比咩神社を本市の観光地のシンボルとして、大いにPRしてまいりたいと考えております。

次に、「全国発酵食品サミット」の開催についてであります。

「発酵のまち白山」を全国にPRするため、「全国発酵食品サミット」を来年3月21日、22日の両日、美川文化会館を主会場に開催いたします。基調講演のほか、全国の発酵食品を一堂に集めた物産展や市内の酒蔵などを巡る「発酵ツアー」などを予定しており、観光連盟を中心として、産学官の連携により実施してまいります。

次に、世界ジオパーク認定に向けた取組みについてであります。

世界ジオパークの推薦につきましては、平成26年度末の申請を目指し、指摘

事項の改善に取り組んでまいります。

特に、「世界的な視野に立った活動の充実が必要である」との指摘をいただいております。ホームページの英語サイトの充実や、スマートフォンを活用した多言語に対応できるシステムを導入することとしております。

また、活動を国際的にアピールするため、9月にカナダで開催される「ユネスコ国際ジオパーク会議」に専門員を派遣するとともに、冬には、世界ジオパークの審査関係者を招聘したシンポジウムを開催し、世界に向けた活動を強化してまいりますと考えております。

なお、白山ユネスコエコパークについては、1月末に設立した協議会において、現在、基本コンセプトや移行地域設定の協議を行っており、新年度は、変更申請書の作成に取りかかることといたしております。

次に、観光情報センターの設置についてであります。

新たに、「吉野工芸の里」内に、観光情報センターを設置いたします。問い合わせなどに速やかに対応できる観光案内人を配置するなど、白山市全体の観光インフォメーション機能の充実強化を図ってまいります。

次に、スキー場の誘客対策についてであります。

白山一里野温泉スキー場につきましては、再整備計画に基づき、老朽化したリフトの架け替えとゲレンデの改修工事を行うこととしております。

4人乗りクワッドリフトを整備し、輸送力アップをするとともに、親子連れをはじめとする多くのスキーヤーが、快適に滑走できるよう、ゲレンデの緩斜面化を図ります。

次に、循環型社会の形成についてであります。

白山野々市広域事務組合における焼却施設の延命化並びに新たな最終処分場の整備事業につきましては、工事費等の経費を構成市の負担金として計上するものであります。

次に、桜の名勝整備事業についてであります。

昨年5月から募集しております「桜の里親制度」につきましては、現在42組の方々に里親になっていただいております。引き続き、桜を活かした豊かで潤いのあ

るまちづくりと、里親の皆さまの思いを育んでまいります。

第二に、「心豊かで感性あふれる人を育む教育の充実」についてであります。

はじめに、特別支援・教育支援員制度についてであります。

障害のある児童生徒への支援や介助のために配置しております特別支援員については、これまでも増員に努めてまいりましたが、新年度は、さらに6名を増員し、38名体制により支援を行ってまいります。なお、ボランティアによる支援員も活用しながら、より一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校施設の整備充実についてであります。

明光小学校の改築につきましては、新年度、2学期からの供用に向け、鋭意、工事の進捗を図っており、湊小学校及び蝶屋小学校につきましては、新たに耐震補強、大規模改造工事に着手することとしております。また、白峰小学校の体育館についても耐震化及び屋上防水工事を行い、松任中学校をはじめ、北星中学校、光野中学校につきましても、引き続き、大規模改造工事を行ってまいります。

次に、生涯学習施設の整備充実についてであります。

地域の拠点施設であります公民館につきましては、計画的に整備を進めており、松任公民館をはじめ、鶴来公民館、尾口公民館においては、本年、秋の完成を目指し、移転先の施設改修を進めてまいります。また、林、蔵山の両公民館については、軽体育館を建築することとしており、出城公民館や鳥越公民館につきましても、改築のための実施設計に着手してまいります。

なお、美川図書館につきましては、このほど、建築着工となり11月のオープンを目指し、工事の進捗を図ってまいります。

次に、文化振興についてであります。

文化事業については、合併10周年を記念し、これまで以上に内容を充実し、事業を展開してまいります。

毎年秋に開催しております「江戸古典芸能を楽しむ会」については、創立50周年を迎える松任ライオンズクラブとの共催により、著名なゲストを招き、人間国宝 鶴賀若狭掾氏との共演を企画しております。

また、平成27年度に「全国文弥人形まつり」を本市において開催したいと考

えており、それに向け、新年度は「プレ全国文弥人形まつりイン白山」を開催いたします。

今後の文化行政につきましては、政策形成の過程において、高い見識と豊富な実績を有する方からの、専門的な指導や助言をいただくことも必要であると考え、そういった方を、本市の芸術文化アドバイザーとして委嘱し、芸術文化全般に対する提言や、人脈を活かした白山市のPR活動などに、ご貢献いただきたいと考えております。

次に、体育振興についてであります。

「仮称 白山市立野球場」の建設につきましては、昨年末に、地元町内会の合意が得られたことから、今後、関係機関との協議を進めてまいります。なお、10月には、造成工事に着手したいと考えており、親しみやすい野球場となるよう、名称については、市民公募により決定したいと考えております。

次に、体育施設の改修についてであります。

若宮公園体育館については、築後40年が経過をし、耐震基準に適合していないため、耐震補強工事を実施いたします。また、クレインテニスコートについては、摩耗が激しい人工芝を改修し、白峰小学校のプールについても、上屋の天幕の傷みが激しいため、更新いたします。利用者が、安心して施設をご利用いただけるよう順次、整備を図ってまいります。

次に、新たな表彰制度についてであります。

日本の地質学に大きく貢献されたライン博士に因み、次代を担う子どもたちの科学的思考の醸成と、理科教育の推進を図るため、「ライン賞」を創設いたします。また、「白山市スポーツ大賞」を創設し、スポーツ界で広く活躍され、「ふるさと白山市」の発信に大きく寄与された市民ないし、本市ゆかりの方の顕彰も行ってまいります。

第三に、「参加と交流による一体感のあるまちづくり」についてであります。

はじめに、合併十周年記念事業についてであります。

本市は、平成27年2月1日に、合併10周年を迎えます。

この記念すべき日に、鶴来総合文化会館クレインにおいて、「誕生10年の喜

び」を市民の皆さまと分かち合うため、「合併10周年記念式典」を開催いたします。また、同日、松任文化会館においては、多くの市民の皆さまが参加する混成合唱団とオーケストラアンサンブル金沢の共演による「白山市の第九公演」を盛大に開催する予定であります。

さらに、市勢の伸展と郷土の魅力あふれる自然や伝統文化の歩みを、市民の共有財産として、長く後世に伝えるため、白山市誕生から10年の歴史を綴った「白山市史」を発刊いたします。

第四に、「健やかに暮らせるまちづくり」についてであります。

はじめに、「福祉ふれあいセンター」につきましては、5月のオープンに向け、工事が順調に進捗しており、当センターへ移転する「高齢者支援センター」、「発達相談センター」「子ども相談室」及び「白山市社会福祉協議会」では、3月24日からの業務開始に向け、鋭意、準備を進めているところであります。また、ボランティアセンターにつきましても、専用スペースを設け、新たに専任のコーディネーターを配し、ボランティア活動への支援充実を図ることといたしております。

次に、障害者福祉の拡充についてであります。

市では、障害者が自立した生活を送れるよう「居住の場」の確保に努めており、新年度より、重度障害者のグループホームにおける夜間の身体介護等の支援体制を強化するため、運営費の一部を助成することとしており、さらに、身体障害者手帳の交付の対象とならない、軽度、中度の難聴児に対しましても、補聴器等の購入費用の一部を助成することといたしております。

次に、障害のある方の就労支援についてであります。

本市では、公園やJR駅構内の清掃、喫茶の運営などを障害福祉サービス事業所に委託し、障害のある方への就労の場の確保に努めてきたところであります。新年度は、新たに「福祉ふれあいセンター」内の「ふれあいコーナー」の運営や清掃業務の一部も委託することといたしております。

次に、公立保育所の民営化の進捗状況についてであります。

平成23年度から継続的に説明会を開催し、協議を重ねてきた結果、本年4月

から、「あいのき」「美川」「富光寺」「かわち」「鳥越」及び「白峰」の各保育所につきまして、民営化する運びとなりました。

これにより、新年度の法人保育園の数は18か所から24か所に増加することとなり、その中で、美川保育園につきましては、市内で初めて、幼稚園と保育所の両方の機能を持つ「認定こども園」として、開園を予定いたしております。

また、一ノ宮保育所と鶴来保育所につきましては、新年度から、施設の名称を「つるぎ保育所一ノ宮」「つるぎ保育所鶴来」とし、将来の統合及び民営化を見据え、相互交流を深めていくことといたしております。

次に、特別保育の拡充についてであります。

新年度から、法人保育園において、特別保育が拡充いたします。

まず、病児保育事業につきましては、新たに、くらやま保育園において開始され、体調不良児対応型保育事業については、5か所の民営化保育園が新たに加わり、14か所の法人保育園で行われることとなります。

また、一時保育事業についても、新たに13か所の民営化保育園が取り組むこととしており、市内24か所の法人保育園等で行われます。公立保育所の民営化が進んだことにより、子育て環境の充実、強化が図られることとなります。

次に、あいのき児童センター及びわかみや児童センターの移転改築についてであります。

両センターにつきましては、保育所との併設施設となっており、昨年、白山市児童館運営委員会において、「活動スペースが手狭で、施設利用に支障を来している場合には、単独施設としての整備も検討すべき」との基本方針が示されたところであります。

あいのき児童センターについては、併設するあいのき保育所が4月から民営化することから、併せて児童センター機能についても法人へ移管することとし、適正な施設運営が図られるよう単独施設として整備することといたしております。また、わかみや児童センターについては、移転先の松任東幼稚園の解体後に、移転改築を行うことといたしております。

第五に、「安心して生活できる環境の整備」についてであります。

はじめに、自主防災リーダーの育成についてであります。

防災士の育成状況につきましては、本年1月末現在で181名が登録され、新年度には、目標とする二つの町内会に1名の割合で配置できる見通しとなっております。また、これまでに出城地区をはじめ、一木、湊、御手洗の四つの地区において自主防災会が設立されており、4月には千代野地区においても、新たに発足する予定であります。今後とも、自主防災会の設立を促進するとともに、地域の女性消防隊の育成にも取り組むこととしております。

次に、消防団の機能強化につきましては、湊分団の消防ポンプ自動車を更新するとともに、全ての消防団員に対し、盛夏服の更新を図ってまいります。

また、白山野々市広域事務組合における消防署の移転改築事業につきましては、今月末に、鶴来消防署が明島町地内において供用開始となり、白山消防署及び美川消防署についても、平成26年度中の竣工を予定いたしております。

第六に、「利便性が高く住み良い快適なまちづくり」についてであります。

はじめに、「道の駅」の整備についてであります。

国道8号の宮丸町南交差点付近で計画しております「道の駅」につきましては、今月末には、施設の規模や内容などを示した基本計画がまとまる予定であります。

新年度は、この基本計画に基づき、現地測量などを行い、関係機関との調整を進めてまいります。

次に、定住促進策についてであります。

昨年度、定住促進奨励金制度を創設して以来、これまでに600人を超える方々が白山市に転入されております。また、今年度から導入いたしました「若年層を対象とする奨励金制度」並びに「新婚夫婦を対象とする賃貸住宅の家賃助成金制度」についても、これまでに200件を超える活用をいただいております。一定の効果がみられるところであります。

新年度は、さらなる定住促進を図るため、敷地面積が一定規模を超えて、住宅を取得される転入者に対し、奨励金を加算することといたします。また、これを機会に、定住促進事業の名称を「‘白山市に住もう’定住促進事業」と改め、よ

り一層のPRを図ってまいります。

次に、北陸新幹線関連事業についてであります。

北陸新幹線金沢開業の経済効果を、地域に波及させる取組みに対し、引き続き、補助を行うこととしております。

また、本市は、「白山総合車両所」と「金沢総合車両所松任本所」の二つの鉄道施設が立地する全国でも稀に見る都市であります。今後は、これらの施設を活用した、「鉄道のまちづくり」を進めたいと考えており、現在、JR西日本と施設の公開について、協議を進めているところであります。

なお、在来線のJR松任駅とJR加賀笠間駅の間に計画しております新駅の建設につきましては、今月末に、地元の皆さまによる建設促進協議会が発足予定であり、市といたしましては、引き続き土地区画整理事業との整合を図りながらJR西日本との協議を進めてまいります。

次に、市道の整備についてであります。

市道の整備につきましては、積極的に国の経済対策を活用し、事業の進捗に努めているところであります。

管理面においては、国の施策に沿って、道路構造物等の点検調査及び修繕事業など、緊急度の高い箇所から順次修繕を行っているところであり、克雪対策としての消融雪整備事業については、新規に、鶴来地域の「市道別院知守線」などの消雪事業に着手いたします。

次に、土地区画整理事業の更なる推進についてであります。

良好な住宅地と優良な居住環境を提供するため、新たな市街地整備として、現在施行中の松任駅北相木地区の北側に隣接する区域において、組合施行による「仮称 松任駅北相木第二地区土地区画整理事業」を推進してまいります。

JR松任駅周辺整備につきましては、金剣通り線の北陸本線軌道下において、地下道部分の工事が完了し、現在、接続する市道の整備を進めているところであります。平成14年度に着手いたしました松任駅南土地区画整理事業も、周辺整備を残すのみとなり、平成27年春の完成を目指し、鋭意、工事の進捗を図ってまいります。

また、鶴来地区都市再生整備事業につきましては、鶴来地区の中心市街地活性化を目的として策定いたしました「鶴来まちづくり活性化計画」の実現に向け、事業推進のための基本計画を策定してまいります。

次に、地籍調査についてであります。

これまで、美川地域及び鶴来地域において、計画的に事業を進めてまいりましたが、新年度は、未着手となっております白山ろく地域の調査を開始し、事業の進捗に努めてまいります。

第七に「地域産業の新しい可能性への挑戦」についてであります。

はじめに、企業誘致の促進についてであります。

企業立地を加速させるため、本年度、工場立地助成金制度を拡充いたしました。新年度は、さらなる活動強化を図るため、首都圏等において開催される企業立地フェアに出展するとともに、専門調査機関のデータを有効に活用した企業訪問を実施するなど、引き続き、東京事務所と連携しながら、積極的な誘致活動を展開し、優良企業の誘致に努めてまいる所存であります。

なお、新たな進出企業の受け皿となります山島工業団地につきましては、今月末に第一期計画区域の約6.8ヘクタールについて、造成が完了いたします。分譲の状況につきましては、株式会社石川コンピュータ・センターの進出が決定しているところであり、残り区画についても、早期の分譲を図ってまいりたいと考えております。

次に、「仕事と生活が調和する」優良事業所表彰制度の創設についてであります。

勤労者が生き生きと働き続けられるよう、「職場環境の改善」や「雇用条件の整備」、いわゆる「ワークライフバランス」などに積極的に取り組む事業所を表彰し、労働者の福祉増進を図るとともに、地域経済を支える中小企業を支援してまいりたいと考えております。

次に、園芸作物の振興についてであります。

昨年度スタートいたしました生産振興作物パワーアップ事業については、トマト、ブロッコリー、ネギの生産拡大や品質向上に取り組んでおります。

効果といたしましては、特に、ネギの生産量が増加しており、新年度は、新たに4名が生産を開始する予定であります。今後は、ニンジンについても、振興作物として取り組むこととしており、更なる農産物の販路拡大、ブランド化を目指してまいります。

次に、地産地消の推進についてであります。

今年度初めて開催いたしました「マルシェ・ドウ・ハクサン」や「食の商談会」につきましても、出店者や来場者から継続を望む声が多く、来年度も引き続き開催することとし、市内で生産されております農林水産物の認知度向上と販路拡大に努めてまいります。

第八に、「健全で効率的な行財政基盤の確立」についてであります。

はじめに、新年度における組織機構の見直しについてであります。

これまで教育委員会が所管しておりました文化振興及び文化財保護業務のうち、文化振興部門を市長部局へ移管することとし、観光行政との連携を密にするため、「観光推進部」を「観光文化部」と改めます。「文化」と「観光」の相乗効果により、これまで以上に、芸術文化を通じたまちづくりと観光振興による誘客の拡大に努めてまいりたいと考えております。

また、白山ろく地域の五つの支所を「市民サービスセンター」に移行いたします。

現在、各支所で行っている「防災」「道路維持管理」「除雪」及び「農業部門」の業務については、「吉野工芸の里」の一角に開設する「白山ろく産業土木課」で行うことといたします。

なお、「水道部門」については、「鶴来上下水道センター」へ、「観光」「商工」及び「林業水産部門」については、それぞれ本庁に統合し、支所の市民サービス課の業務は、移行後の「市民サービスセンター」において継続して行うことといたします。

さらに、支所業務の統合に併せ、本庁においても機能強化のための組織の見直しを図っており、引き続き、市民サービスの向上と行政機能の効率化に、一層努めてまいります。

次に、職員研修の充実・強化についてであります。

新年度より、次代の白山市を担う若手職員を対象に、金沢市の職員研修所の研修に参加することといたします。また、白山登山研修につきましては、新規採用職員を対象とした、必修の研修と位置づけ、白山の自然環境に対する理解と関心を深めるとともに、歴史と観光の見どころを体感し、発信できる職員を育成したいと考えております。

次に、行財政改革につきましては、平成27年度から5か年の計画となる「第三次行財政改革大綱」を策定することとしており、新たな目標を掲げ、引き続き、持続可能な行財政基盤の確立に向け、推進してまいりたいと考えております。

また、公共施設の老朽化に伴う更新問題に対処するため、「公共施設マネジメント白書」の策定に着手するとともに、「統合」「更新」「長寿命化」及び「撤去」などに係る総合管理計画を作成し、更なる公共施設の再編整備に取り組んでまいります。

次に、市税のコンビニ収納については、今年度、軽自動車税及び督促状や催告書に係る納付に対応いたしました。新年度は、さらに、市県民税、固定資産税及び国民健康保険税の納付に対応し、これにより、全ての税目において、コンビニ納付が可能となります。

今後とも、市民の皆様の利便性の向上を図り、財政健全化に向けた事務事業の見直しを進めるとともに、平成27年度からの地方交付税の段階的な減額措置を見据えながら、白山市の未来が明るく希望に満ちたものとなるよう努めてまいり所存であります。

以上が、平成26年度当初予算における概要であり、一般会計当初予算額といたしまして、500億1700万円を計上し、その財源として、市税 158億3400万円余、地方交付税 126億5700万円、国・県支出金 85億6600万円余、市債 83億8700万円余などを充て、収支の均衡を図ったところであります。

また、特別会計では、国民健康保険、介護保険、工業団地造成事業など9特別会計並びに水道、工業用水道、下水道の3事業会計において、総額332億9800

万円余の当初予算編成を行ったものであります。

次に、議案第14号から21号までの平成25年度補正予算についてであります。

一般会計につきましては、総額17億4200万円余という大型補正となるものであります。

その主なものといたしましては、経済対策に伴う国の補正予算が成立したことを受け、本市においても、道路などの都市基盤施設の総点検とそれに基づく長寿命化工事や修繕工事、さらに通学路の交通安全対策など、市民生活の安心安全に必要な事業を早期に進捗させるべく、新年度当初予算の前倒しを含めた補正予算を計上するものであります。

工場立地助成金につきましては、本年度、用地を取得又は工場を建設した6社に対し助成金を交付するものであり、相木野球場の関連道路用地につきましては、地権者からの買取り申出による取得を行うものであります。

障害者自立支援給付事業につきましては、就労の継続や生活介護等に係る給付の増に対応するものであり、松任駅前用地取得事業については、債務負担行為の期間の変更を行うとともに、債務の圧縮を図るための、所要の経費について計上するものであります。

また、松陽小学校大規模改造地震補強事業につきましても、事業の進捗を図ってまいります。

国民健康保険、後期高齢者医療など六つの特別会計等では、国民健康保険事業の一般療養給付費の増額や、介護保険特別会計においては、地域介護・福祉空間整備事業について、国の補正予算の成立を受け、所要の経費を計上するものであり、下水道事業会計においても、国の経済対策に伴う管渠拡張事業などの経費を計上いたすものであります。

なお、市道改良事業費をはじめとする45事業の繰越明許費については、国の経済対策に伴う大型補正などにより、事業費を次年度へ繰り越すことといたしております。

次に、議案第22号から45号までの条例案の主なものについて、ご説明申し

上げます。

「白山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」につきましては、教育委員会が所管している文化振興に関する事務について、観光部門との連携を強化するため、市長部局に移管するものであり、「白山市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」については、地方公営企業法施行規則の一部改正に伴い、みなし償却資産の制度が廃止されることから、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第46号から65号までの事件処分案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「市道路線の認定、変更及び廃止」につきましては、道路法の規定に基づき、開発行為の完成に伴う路線及び土地区画整理事業に伴う路線など323路線について、「財産の譲渡」につきましては、保育所の用に供するため、現有建物を社会福祉法人へ無償譲渡することについて、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、今定例会3月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。